様式第２号（第６条関係）

契約の過程並びに契約の内容に関する調書

令和８年８月２４日公表

工　　事　　名	教ス工－２　花輪スキー場第２高速ペアリフト制動装置更新工事
工　事　場　所	鹿角市花輪字百合沢地内
工事種別及び概要	制動装置更新工事　N=1式
工　　期	令和8年12月25日
執　行　方　法	随意契約
随意契約理由	索道機は国土交通省の認可を受けて運行しているものであり、仕様が変わることで変更の届出等が必要になることから、リフトの索道メーカーである日本ケーブル株式会社が相手方に特定されるため。
上記根拠法令	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号
予　定　価　格 （消費税及び地方消費税含む）	7,007,000円
契約者の住所 称号又は名称 代表者職・氏名	山形県山形市東山形１丁目７番２６号 日本ケーブル株式会社東北支店 東北支店長　小森　貴之
契　　約　　日	令和8年8月24日
契　約　金　額 （消費税及び地方消費税含む）	6,600,000円